

鳥取県若者活躍支援補助金

あなたの地域づくりのアイデアに最大15万円を支援！
クラウドファンディングも活用するアイデアには
さらに追加でクラファン手数料（最大4万円）も支援！
若者ならではのユニークな企画待ってます！

募集期間

令和5年9月8日（金）～10月2日（月）

補助対象期間：令和5年11月1日～令和6年3月8日

ご相談も、窓口までお気軽に♪

若者よ地域に
羽ばたけ

地域を盛り上げるために
やってみたいことがある！

想いを実現したい！

一緒に考えてくれる
大人がいたら安心だな



最大で

19万円

申請した金額の

100%

を補助します！

窓口・問合せ先

悩むより近くの窓口へLet'go！

○鳥取県県民参画協働課 鳥取市東町一丁目220
電話 0857-26-7248 電子メール kenminsankaku@pref.tottori.lg.jp

鳥取市、岩美郡、八頭郡での活動に関すること

○東部地域振興事務所 鳥取市立川町六丁目176 電話 0857-20-3659

倉吉市、東伯郡での活動に関すること

○中部総合事務所中部振興課 倉吉市東巖城町2 電話 0858-23-3177

米子市、境港市、西伯郡での活動に関すること

○西部総合事務所中山間地域振興チーム 米子市靴町一丁目160 電話 0859-31-9606

日野郡での活動に関すること

○日野振興センター日野振興課 日野郡日野町根雨140-1 電話 0859-72-2080

／ 詳細はHPより ／

令和新時代 補助金



https://www.pref.tottori.lg.jp/item/1020869-hm#itemid1020869

令和新時代のトットリの新しい活力を創造し、より充実させるために、
令和新時代を担う若者（申請書を提出する年度の末日までに10歳～25歳の年齢となる方）
3名以上の団体による地域づくり活動を支援する補助金の交付を希望する団体を募集します！

★ 対象事業について

<対象となる活動>

- 地域の活性化を目指して行う次のような事業
- 地域資源を生かしたまちづくりを図る事業
- 伝統・文化の保存や活用を図る事業
- 自然環境や景観保全を図る事業
- 安心・安全な地域づくりを図る事業
- 福祉・健康づくりを促進する事業
- 地域内・地域間交流・人材育成を促進する事業

<対象とならない活動>

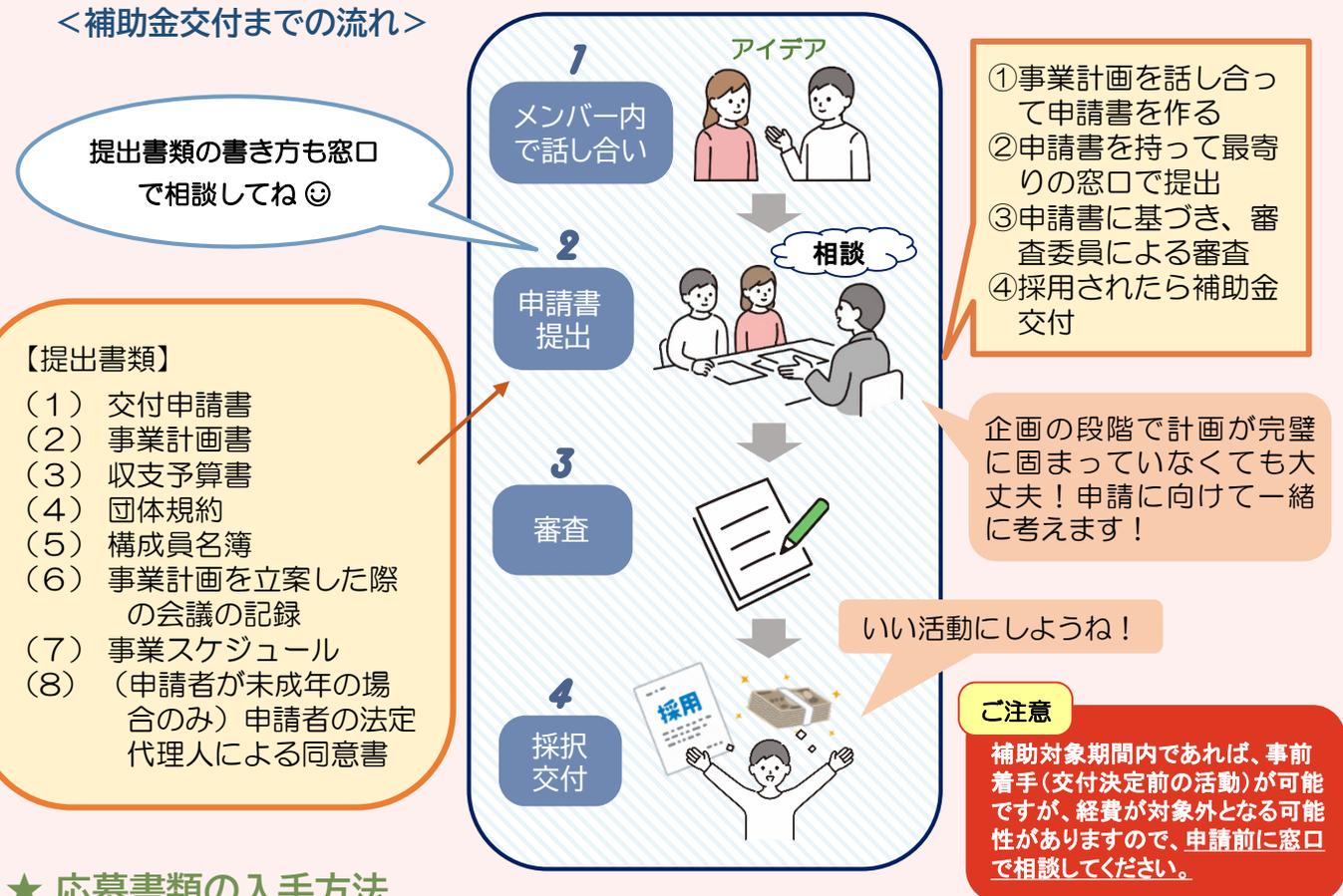
- 学校の授業での活動
（課外活動、クラブ活動、個人の活動は対象）
- ※学校と地域の企業や団体が協働して行う活動はOK！
- 単なる文化講演会、音楽鑑賞会、スポーツイベントなど
- 県外のみで実施する事業

★ 応募および審査について

補助金の交付を希望する場合は、まず、**申請書(その他提出書類(以下「申請書等」という))**に**必要事項**を記載して、各総合事務所等最寄りの窓口にご提出ください。

※申請書等は募集期間最終日の午後5時までに必着。

<補助金交付までの流れ>



★ 応募書類の入手方法

申請書等県の規定様式については、県民参画協働課のホームページからダウンロードできます。インターネットを利用できない方は、県民参画協働課又は各総合事務所等最寄りの窓口にご相談ください。

さあ、君はどんなチャレンジをする？